

市第91号議案 横浜市スポーツ医科学センターの指定管理者の指定

1 提案理由

横浜市スポーツ医科学センターの指定期間が、令和3年3月末で終了することに伴い、次期指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

2 施設の概要

名称：横浜市スポーツ医科学センター
所在地：港北区小机町3,302番地5
設置：平成10年4月1日
主な事業：整形外科及びリハビリテーション科等の診療、スポーツ版人間ドック、運動療法等

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

4 指定管理候補者の概要

団体名	公益財団法人 横浜市スポーツ協会
所在地	中区尾上町6丁目81番地
代表者	理事長 山口 宏
業務内容	<ul style="list-style-type: none">横浜市スポーツ医科学センターの運営 (指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日)スポーツセンター、横浜国際プール等の運営競技スポーツの推進事業健康・体力づくり推進事業

5 選定について

横浜市スポーツ医科学センター指定管理者選定評価委員会を設置し、非公募により、現指定管理者である公益財団法人横浜市スポーツ協会から提出された事業計画書、その他規則で定められた書類の審査及び面接審査を行い、指定管理候補者を選定しました。

6 指定管理者選定委員会

(1) 委員構成

スポーツ医科学に関する学識経験者、スポーツリハビリテーション分野の専門家、選手育成分野の専門家、保健活動推進員及び公認会計士の5名で構成しました。

(2) 選定経過

時 期	内 容
令和2年5月26日	第1回選定評価委員会 (申請要項の決定等)
令和2年6月10日 ～7月10日	申請要項等の配布 (ホームページによる申請要項等の掲載)
	申請書類の受付
令和2年7月28日	第2回選定委員会 (面接審査、指定管理候補者の選定)